

幼稚園・保育所における「体育（体操）遊び」 に関する調査研究（2） —保育所における現状—

夏 目 恒 雄

- | |
|-----------|
| 1 はじめに |
| 2 方 法 |
| 3 結果および考察 |
| 4 まとめ |
| おわりに |

1 はじめに

幼児期教育における保育批判から、保育の基本として環境による教育、子どもの遊びを通しての教育として、新たな1歩を踏み出して10余年が経過しようとしている。当時は過去の批判の対象であった教育が、保育者の満足、保育者中心の保育であったりして、子どもの不在が叫ばれての改革であった。そして、それに続いて保育指針も同様に改訂されるに至ったのであった。

結果的に、現場の多くは過去の保育方法との間に、多くの戸惑いを感じながら進められてきた。しかし、その保育の多くが子どもの遊びを通してという、子どもを中心とした保育、そして、子どもの遊びの中から保育方法を見いだすという課題に困惑したところも多いと聞く。この困惑は見事に過去の放任的な保育に限りなく接近させてしまった。そのような結果になったのは「指導」という言葉が、当然のように教育の中に生きずいていたからであったと考えられる。真面目な教師ほど、この「指導」という言葉に責任を持ち、悩んだことと思うが、少なくとも、その効あって、単に子どもを遊ばせ、そこに保育方法、保育材を求めるばかりではないことに気付き、集団の中での尊重されるべき個の発揮、そして「いかに生きるべきか」の答のように、保育所や幼稚園における保育士、教師一人ひとりが、保育の中で果たす多様な役割の必要性、重要性が問われることとなっ

た。更に環境に関わること、生きる力を培う教育の必要性が強調され、平成10年12月に再度の教育要領に改訂がされ、そして、まもなく同様な強化の為に、保育指針においても改訂される見通しである。

本調査研究は、そのような中での保育の内容の一つに、健康で元気な子どもの育成、子どもの体力作りなどの名目で、体育的な遊びが様々な形で実施されているが、そのような活動の賛否ではなく、保育計画のなかに位置付けられた体育（体操）遊びの実施状況、実施方法等その概要の調査を実施し、今後の保育所保育、幼稚園教育の中での必要性和効果的な指導方法を確立するための資料に資するために、全国規模で実態調査を実施したものである。幼稚園についての調査報告は、すでに1997年12月に名古屋柳城短期大学研究紀要に、同テーマ(1)で「幼稚園の現状」として報告した。今回は保育所についての調査結果を報告するものである。

2 方 法

方 法：郵送によるアンケート調査

回答は、回答の標準化の為に主任教諭にお願いした。

実施時期：1997年8月～10月

対 象：全国の公立、私立の幼稚園、保育所の中からランダムに幼稚園150園、保育

幼稚園・保育所における「体育（体操）遊び」に関する調査研究（2）

所 150園 合計 300園（所）を選出した。

公立保育所 75園
 私立保育所 75園
 公立幼稚園 75園
 私立幼稚園 75園 合計 300園

回収率： 公立保育所 23 / 75 (30.70%)
 私立保育所 26 / 75 (34.70%)
 公立幼稚園 32 / 75 (42.70%)
 私立幼稚園 28 / 75 (37.30%)
 合計 109 / 300 (36.35%)

集 計：各保育所、幼稚園を設置別および施設規模を園児数によって、A：～99人、B：100～199人、C：200以上の3つのグループに分けて集計した。本調査内容「体育（体操）あそび」を実施している施設が21施設と少ないために単純集計報告とした。

3 結果および考察

(1) 『質問1、貴園では、本調査で言う「体育（体操）遊び」を日常の保育の内容として実施して見えますか。』について（表1）

日常の保育において、何らかの形で「体育（体操）遊び」を実施しているかどうかについて、公立保育所は23施設中6施設、私立保育所は26施設中15施設、公立私立計49施設中21施設（42.90%）が「実施している」と回答している。「実施していない」と回答するものは公立17施設、私立11施設計28施設（57.00%）であった。

施設規模別では、有効回答調査数が少ないため

に、一つの傾向を捉えることは出来ないが、公立の保育所では多くが実施していないようである。また、本調査報告で規模別の区分をしているが、その区分に従うと、区分C（園児数200名以上）の保育所は、公立1施設（公立1、私立0施設）が属し、その保育所は「実施していない」と回答している。区分B（園児数100～199名）の保育所は7施設（公立1、私立6施設が属し、公立1施設が「実施していない」と回答。私立では6施設中4施設が「実施している」と回答している。区分A（～99名）の保育所は41施設（公立21、私立20施設）が属し、公立保育所6施設が「実施している」、15施設が「実施していない」と回答している。私立保育所では11施設が「実施している」、9施設が「実施していない」と回答している。

このような結果から公立、私立の別無く保育所での保育活動を一概すると、最近の保育所では、保育所の幼稚園化（公であったり、明確な方向性を示しているのではない）ということからも現場の多くの保育所では、保育の内容に体育的遊びを計画的に取り入れているのではないかと、一般論から見ると逆説的に仮説をもったが、57%余りの保育所が、保育の内容に位置付けた活動はしていないという回答をしており、保育所の幼稚園化の流れの中で、あるいは公立の私立化の流れの中で公立の保育所は、その使命からくる保育思想を堅持しているように考えられる。しかし、最近の幼児の生活から身体活動の面に関する不安（体力不足・活動不足等）を憂いて、6施設であるが公立保育所においても体育的遊びをプログラム化している。

特に保育の内容については、それぞれの保育所

表1 質問1、本調査で言う「体育（体操）遊び」を、日常の保育の内容として実施して見えますか。

下段の数字は%を示す

回 答		ア：実施している		イ：実施していない		小 計		合 計
		公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	
施設規模 (保育所)	A	6	11	15	9	21	20	41
	B	0	4	1	2	1	6	7
	C	0	0	1	0	1	0	1
小 計		6	15	17	11	23	26	49
合 計		21 42.90		28 57.00		49 100		

が基本的な事項を保育指針に従いつつ、施設の独自性の基に特色付けられているはずである。しかし、一般的には公立保育所においては独自の特色を持たないことが特色のようにみられるが、本調査に言う「体育(体操)遊び」に関しては、意外にも公立の保育所においても、この種の活動を取り入れているところが、予想よりも多いという結果であった。このことは、設置条件・環境にもよるが子どもたちの生活環境を考えると、益々保育所の役割というものに一石を投じているといえる。

一方、私立保育所においては、先の独自の特色を生かすことが私立保育所の存在理由でもありと考えられることから、多くの保育所が幼稚園や小学校のようなプログラムを計画し、園児の募集に一役かっているのではないかという、公立のそれとは逆の仮説をもったが、ほぼ半数が実施している、半数が実施していないという結果であった。この結果からすると従来からの保育所の使命を、その保育内容に生かしつつも、今日の保育所の役割、保育内容を見直しながら、取り組んでいることが推察できる。

(2) 『質問3、幼児の運動欲求はどのようにして満足させていますか』について(表2)

子どもたちの日常の運動欲求がどのように満足されているのかを尋ねた結果によると「ア：通常保育のなかで、遊びを通して満足させている」と回答したものが27施設、そして「イ：幼児たちの自由遊びの活動のなかで、満足させている」と回答するものが16施設であった。その他の回答が私

立保育所で6施設あった。質問事項の「イ」についても「ア」の項目に入る解釈もあり明確な判断は出来ないが、一般的な教育要領の解釈にみる捉え方がされているといえる。

このような結果をみると、望ましい正解ともいえる保育活動であるが、留意されなければならない点は(批判の対象としてではなく)「遊びを通しての満足」「自由遊びの中で満足」とする「満足度」が重要である。

子どもたちは規制されたり、押しつけられたりするより、自分たちの好きなこと、やりたいことを飽きるまでやりたいと願っているものである。だからといって、安全さえ確保できれば、子ども任せにしておいて善いのかといえ、必ずしもそうではない。その限られた保育時間の中で、集団という環境の中で個人の発達にあった活動をどれだけ経験することが、より望ましいかという配慮が必ず必要になる。そのような保育の観点からすれば当然であるが、果たしてこの満足度は子供達が本当に満足したものになっているかどうか、子どもたちの発達から捉えて、満足されるものであるか否かが重要な問題となるであろう。

保育所の教育的側面において、先の改訂の中心的な問題は、遊びを通しての保育であったことを考えると、子どもたちの遊びの中から、あるいは、日常的な遊びの中から、彼らの満足するような活動量、年齢に合った活動量を確保できるかどうか多くの疑問もある。また、子ども達のために善かれとしてきた教師の身勝手さ、教師(保育者)中心的な保育活動があったが、それを推奨するので

表2 質問3、幼児の運動欲求はどのようにして満足させていますか。

下段の数字は%を示す

回 答	ア：通常保育の中で、遊びを通して満足させている		イ：幼児たちの自由遊びの活動の中で、満足させている		ウ：その他		小 計		合 計	
	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立		
施設規模 (保育所)	A	9	12	6	3		1	15	16	31
	B	2	3	4	1		2	6	6	12
	C	1	0	1	1		3	2	4	6
小 計	12	15	11	5		6	23	26	49	
合 計	27 55.10		16 32.70		6 12.20		49 100			

はないが、成長の著しい発達期の子どもたちの活動量という側面から見た場合、その相反する2極面についてさらに点検する必要がある。

（3）『質問5、貴園では、本調査で言う「体育（体操）遊び」の指導（保育）は、どのような先生が担当していますか。』について（表3）

体育（体操）遊びの指導者についての質問であるが、本調査では『「体育（体操）遊び」を設定的な保育活動として保育者、また専門の指導者によって集団的に、継続的に実施されている』を満たしている保育の内容として、実施されているかということであるから、その保育の内容を指導しているのは、どのような先生においてなされているかを聞いたところ「エ：非常勤で専門又はトレーニングを受けた先生」が指導を担当しているという回答がもっとも多く8施設であった。これは私立保育所のみで回答で公立保育所では皆無であった。ついで「ア：一般の保母」への回答が、公立・私立同数の5施設、計10施設であった。

回答項目「ウ：専任の教諭で専門又はトレーニングを受けた先生」と回答した保育所は公立・私立とも皆無。そして「イ：専任の保母で運動の得意な先生」と回答した施設は私立保育所1施設であった。

このように指導の担当者について尋ねた結果からすると「体育（体操）遊び」の指導については、多くの保育所では「非常勤であるが体育指導のトレーニングを受けたことのある専門家」に依頼している。すなわち、スポーツ教室などの体育の先

生に依頼している。そして、専門の先生に依頼しながら、同時に一般の教諭による指導も実施されているようである。

施設規模別には、保育所ということからも小規模の施設が一般的であるようで、規模区分Cは皆無であった。回答したその殆どの保育所は区分Aであり、小規模でありながらも体育指導者を確保している。そして、専門の体育指導者が確保されない保育所においても、一般の保母によって努力されているようである。

多くの保育所が専門家（トレーニングを受けた指導者など）に指導を依頼していたり、運動の得意な保母によって指導が展開されたりしていることは、少なくとも「体育（体操）遊び」が、保育所保育のなかにも、その必要性が問われているのではないかと考えることができる。

乳幼児にとっては、非常勤の先生が担当される時間などは、日常と異なり比較的具体的な活動であることから興味・関心を強くし、活動意欲も旺盛になるとも言える。しかし、保育所での体育（体操）遊びの内容が、小学校の教科的、あるいはスポーツ教室的になることがあるとすれば、それが保育の内容の中心になったり、技術の追求になったり、あるいは過度の指導ならないように留意し、日常の保育課程との関連を十分に検討しながら進められることを期待するものである。

（4）『質問6、専門の先生又はトレーニングを受けた先生とは具体的にどのような先生ですか。』について（表4）

表3 質問5、本調査で言う「体育（体操）遊び」の指導は、どのような先生が担当していますか。

下段の数字は%を示す

回 答	ア：一般の保母		イ：専任教諭 で運動好 きな保母		ウ：専任の教諭で 専門のトレ ーニングを受 けた保母		エ：非常勤で専門 又はトレ ーニングを受 けた先 生		オ：その他		小 計		合 計	
	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公立	私立		
施設規模 (保育所)	A	5	4		1				6	1		6	11	17
	B		1						2		1	0	4	4
	C											0	0	0
小 計	5	5		1				8	1	1	6	15	21	
合 計	10 47.62		1 4.76				8 38.90		2 9.52		21 100			

表4 質問6、専門の先生又トレーニングを受けた先生とは、具体的にどのような先生ですか

下段の数字は%を示す

回 答	ア：体育学部卒業生		イ：幼児体育などの専門トレーニング受講者		ウ：運動・スポーツの得意な保母		エ：その他		小 計		合計
	公	私	公	私	公	私	公	私	公立	私立	
施設規模 (保育所)	A	1	2				6	8	6	11	17
	B	2	1					1	0	4	4
	C										
小 計		3		3			6	9	6	15	21
合 計	3 14.30		3 14.30				15 71.40		21 100		

本調査で言う「体育（体操）遊び」の指導については、どのような先生が担当しているかについては、特に私立保育所の多くは非常勤で専門トレーニングを受けた人材をあげているが、その指導者とはどのような先生なのかを尋ねた。

公立の公立保育所では皆無であった。公立保育所では一般の教員がそれにあたるという回答が前項目で示されているため、当該する先生はいない。私立保育所では、3施設が回答項目「ア：体育学部卒業生」と回答し、少なくとも幼児の体育指導に興味があり、将来専門的知識を身につける意欲のある専門的な人材を起用している。次いで回答項目「イ：幼児の体育の専門トレーニングを受けた受講者」に3施設が回答している。そして回答施設21保育所の内15施設が「エ：その他」と回答している。この「その他」とは、どのようなことか具体的に記入説明を願ったところ、幼児のための体育の専門家ではないが、例示すれば「スイミングスクール指導員」「剣道師範」「インストラクター」等、いずれも体育学部卒業生などと同

様に、体育・運動スポーツに、特に興味関心のある専門家という人材である。そして、保育所での調査ということから、特に限定的に「イ：幼児体育等の専門トレーニング受講者」という回答項目を準備したが、回答は3/21施設と意外にも少ない結果であった。

また「その他」への回答が例示すように、私立保育所の独自性、特色という点から「体育（体操）遊び」の目的を具体的にしているために、その道の専門家という選択も多くの保育所の人材としての選択肢になっていると考えられるが、これは幼稚園においては考えられる選択肢であるが、保育所では少ないようである。

(5) 『質問7、専門の先生又トレーニングを受けた先生とは女性ですか、男性ですか。』について (表5)

専門の先生又トレーニングを受けた先生の性別について尋ねたところ、公立保育所6施設、私立保育所5施設計11施設が「ア：女性」と回答した。

表5 質問7、専門の先生又トレーニングを受けた先生とは女性ですか、男性ですか。

下段の数字は%を示す

回 答	ア：女 性		イ：男 性		ウ：両 性 共		小 計		合 計
	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	
施設規模 (保育所)	A	6	3		5		6	8	14
	B		2		2	3		7	7
	C								
小 計	6	5		7		3	6	15	21
合 計	11 52.40		7 33.33		4 14.30		21 100		

「イ：男性」と回答したのは、私立保育所のみ7施設であった。そして「ウ：両性共」という、男女の保育者によって実施されている保育所が3施設という結果であった。

専門的トレーニングを受けた先生にお願いするということで、現段階では、一般の保育者が女性であるという現状からすると、日常の保育に変化をつけるためにも、活動量、そして日常の保育とは、少し異なった方向からの指導を期待するというところから男性の指導者を確保すると考えられたが、結果的にはほぼ男女同数であった。しかし、保育所の指導者が女性のばかりという、不自然さからくる「人的」環境の整備への一助という観点からも、男性の保育指導者というものは歓迎できる存在であると考え、今後益々活躍の範囲が広がることを期待したい。

(6) 『質問9、本調査で言う「体育（体操）遊び」の計画は、季節などによって異なるかと思いますが、一週間の中で何曜日に計画されることが多いですか。』について（表6）

保育所でのこうした「体育（体操）遊び」を計画するにおいて、他の保育の内容との関連のなかで、単純な小学校的な時間割りを編成することは不可能であることは言うまでもないことであるが、現実的に多方面からの日常保育との関連のなかに計画することは逆に大変困難なことから、専門の担当者と教諭、あるいは施設との話し合いによって計画が進められるのが一般的であろうと考えられる。

この調査結果からは、水曜日がもっとも多く

30.00%、次いで木曜日が20.00%となっている。保育所の通常の保育から眺めると、日曜日に家庭で過ごした乳幼児が、保育所にでてきて集団生活のリズムを取り戻し、活動が旺盛になる時期として週の半ばに設定か、あるいは、集団生活の緊張やマンネリ化からくる刺激の停滞を防ぐために、この位置への設定が計画されているのかは明らかではないが、いずれにしても各保育所の保育計画に基づいて計画されなければならない。子どもたちの保育所生活の保育の活性化の為に、これらの活動をよりよいものにしていただきたい。

(7) 『質問10、本調査で言う「体育（体操）遊び」の計画の対象は何才児ですか』について（表7）

各保育所での「体育（体操）遊び」の指導の対象となっている年令を尋ねたところ「カ：その他」と回答した保育所が7施設、次いで「オ：在園児全員」と回答した保育所6施設、「エ：4・5才児」と回答した保育所が同じく6施設。そして公立保育「ア：5才児（年長）のみ」と回答した保育所では、身体的に運動を行なうにふさわしい身体（体力）が出来上がり、運動に対する欲求も多く豊かになってきた。さらには、年長児では、小学校教育との関連のなかでの必要性から実施されるに至った。あるいは「体力と年令」から捉えてみると、運動・スポーツが多角的に経験できる年令に入ったということから、内外の要望によって、活動が保育の内容として展開されていると推測できる。

これらのことから、体育（体操）遊び特性、あ

表6 質問9、本調査で言う「体育（体操）遊び」の計画は、季節などによって異なるかと思いますが、一週間の中で何曜日に計画されることが多いですか。

下段の数字は%を示す

回 答	ア：月		イ：火		ウ：水		エ：木		オ：金		カ：土		キ：不特定		小 計		合 計
	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
施設・規模 (保育所)	A	2	2	1	2	3	1	2		1			1	2	6	11	17
	B					1		1		2						4	4
	C																
小 計		2	2	1	2	4	1	3		3			1	1	6	15	21
合 計	2 9.50		3 14.30		6 28.00		4 19.00		3 14.30				2 9.50		21 100		

表7 質問10、本調査で言う「体育(体操)遊び」の計画の対象は何才児ですか。

下段の数字は%を示す

回 答	ア：5才児 (年長) のみ		イ：4才児 (年中) のみ		ウ：3才児 (年中) のみ		エ：4・5才 児		オ：在園児 全員		カ：その他		小 計		合 計
	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
施設規模 (保育所)	A	2					2	2	1	4	1	5	6	7	17
	B							2	1			1		4	4
	C														
小 計	2						2	4	2	4	1	6	6	15	21
合 計	2 10.00		0		0		6 28.60		6 28.60		7 33.30		21 100		

るいは教育的配慮から、当然であるが、それぞれの年齢の発達にあわせた運動欲求として教育課程の中に展開されていると考えられる。

本調査で言う「体育(体操)遊び」というものは、方法はどうであれ基本的な理念としてはどのような回答をした保育所においても、各年齢に適した、ふさわしい基本的な運動(歩く、走る、飛ぶ、転がる、投げるなどの全身を使った動的活動など)から、集団での遊びへと発展していくこと。そして自己欲求にもとづいて、体を動かす遊びを通して満足感と情緒の安定を得ると同時に、身体的発達を促し、他の保育の内容と相俟って乳幼児の自発的な自由な遊びをより豊かに、望ましい方向に発展できるような期待を持って実施されていると考えてよいのではないかと。

(8)『質問11、本調査で言う「体育(体操)遊び」は、どのようにして計画されていますか』について(表8)

各保育所では身体諸機能(心身として)の調和的な発達を図るという保育所の目標の達成のための一つの手段であったり、教材としての「体育(体操)遊び」を保育の内容に含めていると考えられるが、そのようなときに保育の内容として、保育所保育のなかにどのように位置付けられていくかを「どのようにして計画されますか」として尋ねた結果、「イ：園の教育方針の上に、体育(体操)遊びの時間を確保し、内容は体育(体操)遊びの指導の先生に任せている」という回答が公立保育園で2施設、私立保育所で6施設という最も多い

結果になった。次いで「ア：園の教育方針の上にそれぞれの教育課程に系統的に組み込んでいる」という回答が私立保育所3施設。「ウ：系統的ではないが、教育課程のなかで意識的に構成している」と回答したのは公立保育所3施設、私立保育所で3施設。そして「エ：子どもの活動欲求、要求があれば各保母によって臨機応変に実施している」とする保育所が公立で1施設、私立で4施設という結果であった。

これらの結果から、基本的には各保育所ともになんらかの形で、他の教育内容との関連、もしくは全体の保育課程の流れのなかに設定している様子が伺えるが、具体的な内容において「専門に先生に任せてしまう」という点が、保育の専門家集団としては消極的すぎるのではないかと。むしろ積極的に内容についても協議し、より適切で日常生活と遊離しない内容として実施されることが望ましいのではないかと。

回答「ア：園の保育方針の上に、それぞれの保育課程に系統的に組み込んでいる」とした保育所においては、少なくとも、このような保育者の積極的な保育意欲、又は、保育者集団として意欲的な取り組みがされていると推測できるものである。

(9)『質問13、本調査で言う「体育(体操)遊び」の実施方法はどのようですか』について(表9)

各保育所ともに様々な教育(保育)理念のもとに実施されている「体育(体操)遊び」であるが、

表8 質問11、本調査で言う「体育（体操）遊び」は、どのようにして計画されていますか

下段の数字は%を示す

回 答	ア：園の保育計画の上に、それぞれの保育の内容に系統的に組み込んでいる。		イ：園の保育計画の上に、体育（体操）遊びの時間を確保し、内容は体育（体操）遊びの先生に任せている。		ウ：系統的ではないが、保育計画のなかで意識的に構成している。		エ：子供の活動欲求、要求があれば、各保母によって臨機応変に実施している。		オ：その他		小 計		合計
	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
施設規模 (保育所)	A	2	2	3	3	3	1	3			6	11	17
	B		1		3							4	4
	C												
小 計		3	2	6	3	3	1	3			6	15	21
合 計	3 14.30		8 38.10		6 28.60		4 19.00		0		21 100		

表9 質問13、本調査で言う「体育（体操）遊び」の実施方法はどのようなですか。

下段の数字は%を示す

回 答	ア：クラス別で一斉指導		イ：年齢別で一斉指導		ウ：縦割り・混合保育で一斉指導		エ：その他		小 計		合計	
	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
施設規模 (保育所)	A	2	2	2	7	1	1	1	1	6	11	17
	B		1		2		1			0	4	4
	C											
小 計	2	3	2	8	1	2	1	1	6	15	21	
合 計	5 23.80		10 52.40		3 14.30		1 9.50		21 100			

その実施方法について尋ねたところ「イ：年齢別で一斉指導」と回答したのが11施設ともっとも多く、次いで、5施設が「ア：クラス別で一斉指導」と回答していることから、当然であるが多くの保育所が1クラス単位で実施していることになる。また、「ウ：縦割り・混合保育で一斉指導」という保育所全体で取り組んでいる様子が推測できるところも3施設ある。保育所の規模から見て、クラス単位で実施できる場所は少ないと考えられる。

小規模の保育所では、保育所そのものが、クラス担当意識が比較的少ないように考えられ「クラス」という、小学校以上の学校的なクラスの意識が強く現われていないと考えてよいのではないか。施設規模によっては、小人数のクラス単位の中から仲間意識を養い、身近な友達を通して刺激し合うという点では問題はなく、また適当であるとも考えることができる。しかし、一方で「体育

（体操）遊び」あるいは「運動遊び」といわれるものが、保育計画の上に保育課程の一部として存在するとするならば「クラスの枠」「年令の枠」を越えた構成があってもよいのではないか。ある種の既成概念に捉われない、自由な子どもたちの遊びを通しての発展、また、多くの保育所で考えるように、一斉指導から個へ、個から全体への活動へ発展するという相反する2つの方向からの援助、あるいは環境を構成されること期待するものである。

(10) 『質問14、本調査で言う「体育（体操）遊び」の実施内容は、主にどのようなものですか』について (表10)

「体育（体操）遊び」とはいつでも、各保育所とも様々な内容で展開していると推測するが、中でも取りまとめて主にどのようなものを実施されているのかを尋ねたところ、「ウ：複合運動と単一的

表 10 質問 14、本調査で言う「体育（体操）遊び」の実施内容は、主にどのようなものですか

下段の数字は%を示す

回 答	ア：比較的フィールド・アスレチック的な複合運動を中心に実施		イ：比較的鉄棒、マット、跳び箱等を利用した単一的運動を中心実施		ウ：複合運動と単一的運動を保育計画にあわせ適宜実施		エ：サッカー、体操等の各種のスポーツ種目などを中心に実施		オ：その他		小 計		合計
	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私	
施設規模 (保育所)	A		3	1		6			3	4	6	11	17
	B					4					0	4	4
	C										0	0	0
小 計			3	1		10			3	4	6	15	20
合 計			4 19.00		10 47.60				7 33.30		21 100		

運動を保育計画に合わせ適宜実施」と回答した保育所が10施設、「オ：その他」への回答が7施設、そして、4保育所が「イ：鉄棒、マット、跳び箱などを利用した単一的な運動を中心に実施」と回答した。回答「ア」のフィールド・アスレチック的な複合運動と回答した保育所は皆無という結果であった。

「オ：その他」に回答した7施設では、回答例に挙げた種のものではなく、多様な変化のある運動内容を吟味され、日常の保育との関連を捉え、生活に密着した総合的な活動を体育（体操）遊びとして計画しているように推測できる。しかし、一方で11保育所が「イ：比較的鉄棒、マット、跳び箱を利用した単一的な運動を中心として実施されている」「ウ：複合運動と単一的運動を保育計画に合わせ適宜実施」という、どちらかといえば、小学校の教材を利用した幼児むけ体育の授業になっていることが考えられる。

調査対象の保育所では「エ：サッカー、体操などの各種のスポーツ種目などを中心に実施」という回答は皆無であったことは、関係者にとって幸いであったと考えてよいと思う。

体育という言葉がつく活動を計画すると、小学校の体育の内容と近似していたり、スポーツ教室の内容に近似していたりする傾向があり、「保育所」という施設での乳幼児の教育（保育）の場としては、その内容を逸脱していく恐れがある。また、その教材が単に跳び箱運動のための跳び箱であったり、マット運動のためのマットであったり、スポーツのためのスポーツであったりする

と、いささか小学校体育・スポーツ教室といわざるを得ない状況とも心配される。

調査対象の保育所の多くは、様々な配慮のもとに、乳幼児の活動に適した運動の内容が構成され、その運動内容の発展であったり、乳幼児の運動欲求に応えるための教材として十分に吟味活用し、日常の生活から遊離した運動にならないように心がけるておられると考えるものである。

(11) 「質問 15、本調査の対象となるような「体育（体操）遊び」の今後の必要性についてについて」（表 11）

本アンケート調査の依頼のなかで「体育（体操）遊び」というものを「保育計画のなかで、設定的活動として保育者又は専門の指導者によって集団的に、継続的に実施される活動」（略）と限定しての調査としているが、このような範囲に入る内容として、今後の保育にあって必要とするか否かを尋ねた結果「ア：今後必要と思う」と回答した園は公立保育所で9施設、私立保育所で10施設合計19施設（38.80%）、そして反対に「イ：特に必要ないと思う」と回答した公立保育所で13施設、私立保育所で11施設、合計24施設（49.00%）であった。そして「ウ：その他」は公立保育所で0、私立保育所で6施設という結果となり、今後の必要、不必要に関しては多くの保育所が特に必要ないという意見であった。

公立保育所をみると、公立保育所22施設の内59.10%の13施設が「特に必要ないと思う」と回答し、「今後必要と思う」と回答した保育所9施設

表11 質問15、本調査の対象になるような「体育（体操）遊び」、の今後の必要性について

下段の数字は%を示す

回 答		ア：今後、必要と思う		イ：特に必要ないと思う		ウ：その他		小 計		合 計
公・私の別		公立	私立	公立	私立	公立	私立	公	私	
施設規模 (保育所)	A	7	6	12	8		5	19	19	38
	B	2	4		3		1	2	8	10
	C			1				1		1
小 計		9	10	13	11		6	22	27	49
合 計		19 38.80		24 49.00		6 12.20		51 100		

(40.90%)を18ポイント余り上回った。すなわち、公立保育所では少なくとも、このような調査の「体育（体操）遊び」は「必要ない」という考え方が半数以上を占めている。そして、私立保育所についてみると、私立保育所27施設の内40.70%の11施設が「特に必要ないと思う」と回答し、反対に37.00%の10施設が「今後必要と思う」と回答し、必要、不必要の2分に別れることとなった。

公立保育所はどちらかといえば必要ないという傾向にあり、私立保育所では、単に要・不要論よりも、各施設の経営および保育方針などによって大きく影響される点ではないかと考えられる。

保育指針のなかで画一的な指導であったり、押しつけの指導であったりすることがないようにし、子どもの発達について理解し、一人一人の特性に応じ、また、発達の課題に配慮して保育することが、保育する際の重視することとして述べられている。(これは必ずしも保育指針で取り上げられている新しい保育ではなく、従来から示唆している事柄であるが、十分にいかされていなかったという事であると考える。)その中で、「させる」ということへの批判から、特にこのような設定的な活動がいかにも批判の対象と受け取られること。そして「公立」の場合、設置者からみて、基本的な理想を施設の方針として掲げることは、公立という保障の上に教育(保育)の看板にすることはいささかの不安もない。しかし、私立保育所では基本的な保障という問題の上に、理想主義のみに囚われることができないという厳しい現実の問題がある。

それは言うまでもなく、私立保育所において公の性格を持つことと同時に、私立としての独自性

をどのようにだすかという点で、多くの保育所が発達の著しい、この時期の保育の課程として「心身の健康」をテーマを具体化すると、このような結果となるのではないかと考えられる。しかし、私立保育所10施設のみならず、公立保育所においても9保育所が、今後の必要性をあげていることは少なくとも、保育所における乳幼児たちの運動欲求を満たす環境が十分でないということがあると推測できる。

(12) 質問16「保育時間以外に幼児を対象としたスポーツ教室などを開設して見えますか」について。(表12)

本調査は「体育（体操）遊び」が保育の内容の一つとして、保育課程のなかに計画されているかどうかという調査であったが、最後に、幼児期教育の中でも、狭義の教育施設として捉えられる、幼稚園と平行する形で、設置されている福祉施設の一つとしての保育所で、本来の教育活動とは別に「スポーツ教室」を開設しているかどうかについて尋ねたところ、次のような結果を得た。この項目は数字のみ述べる。

「開設している」と回答した施設は、公立を含める全回答保育所の4.0%、2施設(全て私立)、そして「開設していない」と回答した保育所は96%(全公立23施設、私立24施設)という結果である。当然の予想であるが公立保育所では、総ての保育所で開設していない。しかし、私立保育所においては、私立保育所26施設中2施設が開設していると回答し、24施設92%が開設していないと回答した。

表12 質問16、保育時間以外に幼児を対象としたスポーツ教室などを開設して見えますか

下段の数字は%を示す

回 答	ア：開設している		イ：開設してみたい と思っている		ウ：開設していない		小 計		合 計
	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公	私	
施設規模 (保育所)	A	2			21	18	21	20	41
	B				1	6	1	6	7
	C					1		1	1
小 計		2			23	24	23	26	49
合 計	2 4.00		0		47 96.00		49 100		

4 まとめ

乳幼児の運動に関して、直接的には保育の原理(目標)イに述べられている“健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培うこと”に関連してくるが、教育に関する内容は、幼稚園教育要領と同じく5領域を設定し、健康の領域の中で3つの“ねらい”が示され、その内の1つ「(2)自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする」を基に、各施設での保育計画の中に、それぞれの施設の特性にあわせて、様々な形で展開されているのが、ここに取り上げた「体育(体操)遊び」であるといえる(施設によって名称は多様である)が、その実態について、次のようなことが明らかになった。

- ① 全国的(公立・私立)にみると、半数以上57%の保育所では「体育(体操)遊び」を実施していないとし、43%がを実施している。
- ② 88%の保育所が通常の保育のなかで遊びを通して満足させたり、自由遊びの活動の中で満足させているという新指導要領的回答であった。
- ③ 保育所では48%が一般の保母が指導をしているとし、39%が非常勤で専門又はトレーニングを受けた先生にお願いしている。
- ④ 指導者の性別では、女性、男性の差はなかった。
- ⑤ 週案の流れ(計画)の中では、水曜日に計画設定されるところが最も多く、次いで木曜日と週の中程に設定されることが多い。
- ⑥ 多くの保育所では、指導の対象を3・4・5才児としている。

- ⑦ 実施にあたって38%の施設が、園の保育計画の上に、体育遊びの時間を確保し、内容は指導の先生に任せている。
- ⑧ 52%の保育所が、指導方法は、年齢別で一斉指導をしている。
- ⑨ 内容は、複合的運動と単一的運動を保育計画にあわせて、適宜実施するというものであった。

今後の必要性について尋ねたところ、次のような結果を得た。

- ⑩ 「体育(体操)遊び」の今後の必要性については、公立保育所で49%が「特に必要ないと」回答、約39%が「今後、必要と思う」と回答した。また、私立保育所ではほぼ同数であった。今後必要になると回答したのは、公立保育所で41%施設、私立保育所では37%施設であった。

保育所とスポーツ教室の併設に関して、次のような結果を得た。

- ⑪ スポーツ教室の開設状況については、公立は皆無。私立保育所においても92%と、殆どの保育所が「開設していない」の回答。

おわりに

保育所においても、教育の内容になると、幼稚園教育要領と同じ考えで、5領域を設定し、今回の調査内容に直接関連する領域“健康”の中で「……幼児の生活と遊離した特定の運動を行なわせることのないように留意する必要がある。」(領域“健康”)と留意しなければならないことが添え

られている。

これは、特に運動に関して、最も陥りやすい点について示されているものであり、多くの保育所や幼稚園が、従来の教育の在り方の中で「幼児教育」という広義の言葉によって、社会教育の一つとしての幼児期の教育（旧来からの“おけいこ”と呼ばれるものに並ぶスポーツ教室等の存在）への期待が、多くの保護者に受け入れられてきたために陥った、保育所や幼稚園での過剰教育であったことに対する正しい理解と警告であると考えてよい。

こうした時代の流れの中で、保育所や幼稚園での運動遊びに関して、具体化の手立てとして、様々な方法が講じられている様子が伺え、その取

り組みには敬服するばかりであった。また、総ての保育所における、乳幼児の生活が“幸福で、楽しい生活”であるようにと願って努力されていることを確信したい。

今後の課題としては、このような全国調査に関連して、地域別の特性、傾向を探り、様々な形で計画、実践されている内容・方法を更に明確にしたい。これを機に関係諸先生方のご協力と御示唆を願いたいと存じます。

最後になりましたが、突然の依頼にかかわらず、本調査に快く回答くださいました保育所の園長先生をはじめ主任の先生及び、協力くださいました関係の方々にお礼申し上げますと共に今後のご活躍と貴園の御発展をお祈りいたします。

—資料—

「体育（体操）遊び」に関するアンケート調査

名古屋柳城短期大学 夏目 恒雄
飯田 和也
☎ 052-841-2635

アンケート調査のお願い

先生方には、ますますご健勝のこととお慶申し上げます。

さて、この程幼稚園・保育所における様々な遊びの中で、特に「体育遊び」に関する調査をすることになりました。そこで先生方には御多忙中誠に恐縮ではございますがアンケート調査に、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

尚、本調査で言う「体育（体操）遊び」とは、幼稚園・保育所において様々な運動遊びが展開され、保育計画の上でも様々な呼称で計画されているかと存じますが、特に「保育計画のなかで、設定保育活動として保育者又は、専門の体育（体操）指導者等によって集団的に、継続的に指導・実施される体育（体操）遊び」を指しています。特定の季節のみに実施される体育（体操）遊び（水泳・プール遊び等）及び、通常の保育活動で展開される運動遊びは除きます。

アンケート回答の標準化を図るため、ご多忙とは存じますが主任教諭の先生において回答をお願いしたく存じます。

回答いただきましたアンケートは、9月30日迄にご記入のうえ、同封の返信用封筒にてご返送いただければ幸いに存じます。末筆ながら、先生方のご健康とご活躍をお祈りいたします。

1996年7月20日

幼稚園・保育所における「体育（体操）遊び」に関する調査研究（2）

* 回答は、該当する記号に○印又は、・（ ）内に簡単に説明をしてください。

園（所）の概要

該当するところに○印又は、数字を記入してください。

注：2才未満児が入所している場合は、総て2歳児欄に合計してください

設置の別	私 立 ・ 公 立			
園 児 数	2 歳 児	3 歳児（年少）	4 歳児（年中）	5 歳児（年長）
	男 人	男 人	男 人	男 人
	女 人	女 人	女 人	女 人
小 計				
合 計	人			
教 員 数	女 子 人 男 子 人（実際に保育に携わる保母・教師）			

問1. 貴園（所）では、本調査で言う「体育（体操）遊び」を、日常の保育の内容として実施してみえますか。

ア、実施している

イ、実施していない

————→ 問4、～問16

————→ 問2・問3・問15・問16

●問2、問3は「問1」で「イ」と答えた先生にお尋ねします。

問2. 貴園（所）で、本調査で言う「体育（体操）遊び」を、日常の保育の内容の一つとして実施していない理由について簡単に説明してください。

問3. 園（所）では、幼児の運動的欲求はどのようにして満足させていますか。

ア、通常保育の中で、遊びを通して満足させている。

イ、幼児たちの自由遊びの活動の中で、満足させている。

ウ、その他（具体的に簡単に説明してください）

●問4～問16は「問1」で「ア」と答えた先生にお尋ねします。

問4. 貴園(所)で、本調査で言う「体育(体操)遊び」を、日常の保育の内容の一つとして実施している理由について簡単に説明してください。

問5. 貴園(所)では、本調査で言う「体育(体操)遊び」の指導(保育)は、どのような先生が担当していますか。

- ア、一般の保母(教員)
- イ、専任の保母(教員)の中で運動の得意な先生
- ウ、専任の保母(教員)で専門又はトレーニングを受けた先生
- エ、非常勤で専門又はトレーニングを受けた先生
- オ、その他()

●問6、問7は「問4」で(ウ・エ)と答えた先生にお尋ねします。

問6. 専門の先生又は、トレーニングを受けた先生とは具体的にどのような先生ですか。

- ア、体育学部・体育学科等の卒業生
- イ、幼児体育等専門トレーニング受講者
- ウ、運動・スポーツの得意な先生(ア・イ以外)
- エ、その他()

問7. 専門の先生又は、トレーニングを受けた先生とは、女性ですか、男性ですか。

- ア、女性
- イ、男性

問8. 貴園(所)の、本調査で言う「体育(体操)遊び」は、何回ほど計画実施されていますか。該当する回数と1回当たりの実施時間数を記入してください。

- ア、週 回、1回当たり 分間
- イ、月 回、1回当たり 分間
- ウ、年 回、1回当たり 分間
- エ、その他()

問9. 貴園(所)では、本調査で言う「体育(体操)遊び」の計画は、季節などによって異なるかと思いますが、一週間の中で何曜日に計画されることが多いですか。

- ア、月曜日
- イ、火曜日
- ウ、水曜日
- エ、木曜日
- オ、金曜日
- カ、土曜日

幼稚園・保育所における「体育（体操）遊び」に関する調査研究（2）

問10. 貴園（所）での、本調査で言う「体育（体操）遊び」の計画の対象児は、何歳児ですか。

- ア、5歳児（年長）のみ イ、4歳児（年中）のみ ウ、3歳児（年少）のみ
エ、4・5歳児 オ、在園（所）児全員 カ、その他（ ）

問11. 貴園（所）での、本調査で言う「体育（体操）遊び」は、どのようにして計画されていますか。

- ア、園（所）の保育計画の上に、それぞれの保育の内容に系統的に組み込んでいる
イ、園（所）の保育計画の上に、体育（体操）遊びの時間を確保し、内容は体育（体操）遊びの先生に任せている。
ウ、系統的ではないが、保育計画の中で意識的に構成している。
エ、子どもの活動欲求、要求があれば、各保母（教師）によって臨機応変に実施している。
オ、その他（具体的・簡単に説明してください）

問12. 貴園（所）では、本調査で言う「体育（体操）遊び」を保育計画・保育内容上では、どのような名称を利用して見えますか。具体的名称を記入してください。

問13. 貴園（所）での、本調査で言う「体育（体操）遊び」の実施方法は、どのようですか。

- ア、クラス別で一斉指導（保育）
イ、年齢別で一斉指導（保育）
ウ、縦割り・混合保育で一斉指導（保育）
エ、その他の方法（具体的・簡単に説明してください）

問 14. 貴園（所）での、本調査で言う「体育（体操）遊び」の実施内容は、主にどのようなものですか。

- ア、比較的 フィールド・アスレティック的な複合的運動を中心に実施
- イ、比較的 鉄棒、マット、跳び箱等を利用した単一的運動を中心に実施
- ウ、複合的運動と単一的運動を保育計画にあわせて適宜実施
- エ、サッカー、体操等の各種のスポーツ種目等を中心に実施
- オ、その他（具体的・簡単に説明してください）

問 15. 貴園（所）では、本調査の対象になるような「体育（体操）遊び」の、今後の必要性については、どのように思われますか。

- ア、今後、必要と思う。
- イ、特に、必要ないと思う。
- ウ、その他（回答者としてのご意見をください）

問 16. 貴園（所）では、保育時間以外に幼児を対象としたスポーツ教室等を開設してみえますか。

- ア、開設している
- イ、開設してみたいと思っている
- ウ、開設していない

ご協力ありがとうございました。